

## 議会改革・活性化検討会 答申項目・概要

分類	番号	項目	概要
I 委員会審査の充実・活性化	1	常任委員会の名称変更、所管部署の見直し	名称……経済→経済環境、文教治安→教育警察 所管部署……環境生活部を厚生から経済環境に移す。
	2	常任委員会の分割開催	3常任委員会ずつに分割して開催する。(例:1日目に総務、厚生、経済環境、2日目に農林水、建設、教育警察) 執行部の委員会出席者数を抑制し、県民の傍聴者席・議員傍聴席をそれぞれ10席程度に増加する。 会期日程の常任委員会開催日を3日間とする。
	3	閉会中の常任委員会開催	閉会中開催を定例化。開催日についてはある程度ルール化し、3常任委員会ずつ分割して開催。
	4	委員会傍聴者への資料配布	傍聴者にも可能な限り資料を配布する。個人情報には配慮。
II より開かれた県議会実現のための議会の広報等	1	議長記者会見の開催	定期または随時の記者会見を実施する。
	2	議案等に対する賛否の公表	議員ごとに公表する。
	3	議会ホームページ「ようこそ熊本県議会へ」の充実	①質問項目を質問前日に掲載。 ②議案(知事説明要旨を含む)の一部掲載 ③議案等に対する議員ごとの賛否の掲載 ④議長の諸般の報告の掲載 ⑤委員会の視察調査の概要を掲載 ⑥キッズページの作成
	4	県政広報番組の活用	執行部の広報媒体を活用し、議会活動を広く県民へ紹介
	5	議案書等の閲覧場所の案内表示	閲覧場所への案内看板を設置する。
	6	議会棟の見学	地元議員が案内・説明するなど工夫する。パンフレットについては作成を検討。
	7	議場コンサートの開催	議場において地元団体による音楽コンサートを開催することを検討。
III その他議会運営の充実	1	質問時間のあり方	議員の質問時間を確保(例:代表50分、一般40分)するための質問時間のあり方を検討。
	2	議案書の早期配布	可能な限り早期の、少なくとも議案編てつ後速やかな配布に努める。
	3	パネルのコピー配布	議場においてパネルを使用する場合は、コピーを配布する。
	4	アジア方面への議員派遣	行政施策等調査について、現在よりも厳しい条件を付し、アジア方面に限定して、凍結の一部解除を検討。
	5	議会史編さん	今後早急に体制を整え、編さんにとりかかること。
	6	他県議会等から視察の際のテーマ把握	他県議会等から熊本県議会へどのような内容で視察に来られているかを議員間で情報共有し、議員活動の参考とする。
	7	議場速記の廃止	廃止する。(H25の放送設備の改修後試行し、H26から廃止を目的)
	8	防災服について	議員防災服の背中に「熊本県議会」の文字を入れる。